

金沢市町会連合会主催

令和4年度

市政連絡会資料

主要施策の説明




## 令和4年度 主要施策の説明 項目一覧

局名	説明項目	掲載ページ
1 都市政策局	1. 国勢調査の小中学校区別オープンデータ化	1
	2. 公共交通優先のまちづくり	
2 総務局	1. 行政手続きのデジタル化の推進	5
3 文化スポーツ局	1. 第8回金沢マラソンの開催	6
	2. 第38回国民文化祭(いしかわ百万石文化祭2023)の開催	
4 経済局	1. 金沢百万石まつりの開催	10
	2. 地域コミュニティを支える商店街の振興	
5 農林水産局	1. 獣害防止対策の強化	12
	2. 地産地消の推進	
6 市民局	1. 地域コミュニティ活性化推進計画の策定	13
	2. マイナンバーカードの普及促進	
7 福祉健康局	1. 新型コロナワクチン接種の取組	16
	2. 地域福祉活動の充実	
8 こども未来局	1. 子ども・子育て支援	18
	2. 子どもの貧困対策	
9 環境局	1. 地球温暖化対策(ゼロカーボンシティ)の推進	23
	2. ごみの減量化・資源化の推進	
10 都市整備局	1. 「木の文化都市・金沢」の継承と創出	28
	2. 良好な広告景観の形成	
11 土木局	1. 都市の基盤整備と社会資本の老朽化対策	30
	2. 災害に強いまちづくりの推進	
12 危機管理監	1. 災害対応力の強化	33
	2. 地域防災力の向上	
13 出納機関	1. 公共施設等のキャッシュレス決済の拡大	34
14 教育委員会	1. 学校施設等の整備の推進(小中学校のトイレの洋式化)	35
	2. 家庭教育プログラムの具現化について	
15 消防局	1. 救急体制の強化	37
	2. 消防団施設の整備補助等	
	3. 住宅防火対策の推進	
16 企業局	1. ライフラインの老朽化・耐震化対策の推進	38



# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 都市政策局 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 国勢調査の小学校                      区別オープンデー                      タ化</p> <p>調査統計室                      220-2040</p>	<p>国勢調査の結果等を、地域の団体や行政が、活動の基礎情報として活用できるよう、小学校区別に誰もが自由に加工できるオープンデータ化するとともに、データをわかりやすくグラフ化して、市の専用ポータルサイトに掲載しました。</p> <p>(1) 掲載情報</p> <p>① 全市、小学校区別の(ア)～(ケ)に関する2005年・2010年・2015年の国勢調査結果〔2020年の結果は年度内に反映予定〕</p> <p>(ア) 人口 (イ) 世帯数 (ウ) 年齢3区分別人口／割合                      (エ) 1世帯当たり人員 (オ) 児童数 (カ) 高齢世帯数                      (キ) 住宅の建て方／割合 (ク) 家族類型／割合                      (ケ) 労働力人口／割合</p> <p>② 全市、小学校区別の人口に関する2025年・2030年の将来推計〔令和4年8月掲載予定〕</p> <p>(2) 掲載場所                      金沢市オープンデータポータル</p>  <p>(二次元コード)</p> <p>(3) 特徴</p> <p>① 国勢調査結果については、知りたい項目を選択すると2005年・2010年・2015年の3回分の数値とグラフを表示</p> <p>② 人口の将来推計については、人口推移(2005年から5年刻みで2030年まで)又は人口ピラミッド(2010年と2030年)の数値とグラフを表示</p> <p>③ ①、②で数値やグラフの基礎となったデータは、加工できるオープンデータとして提供</p> <p>④ ①～③とは別に、掲載情報を集約・分析した「国勢調査から見える校区のすがた」、「将来推計から見える傾向」、「国勢調査結果詳細」を帳票イメージ(PDF形式)で提供</p>

オープンデータポータル画面

①表示したい項目を選択

②表示したい校区を選択

オープンデータを取得  
したいときに選択

掲載情報を集約・分析した帳票イメージを  
表示したいときに選択

金沢市の統計データ

下の項目を選択するとグラフが表示されます。

推計人口 国勢調査人口 世帯数 年齢3区分別人口 年齢3区分別人口【割合】 1世帯当たり人員 児童数

高齢世帯数 住宅の建て方【割合】 家族類型 家族類型【割合】 労働力人口 労働力人口【割合】 将来推計人口

人口ピラミッド

人口 国勢調査

年 (西暦) [すべて]

校区 [金沢市]

2005 454,607 2010 462,361 2015 465,699

参照データ  
人口

国勢調査の結果を、全市場・校区別のデータシートとしてまとめました。

ご利用にあたって (用語の解説、よくある質問)

全市場

校区別

あ行	か行	さ行	た行	な行	は行	ま行	や行
・浅野川 ・医王山 ・内川 ・大野町		・浅野町 ・泉 ・扇台 ・押野			・兼崎 ・泉野 ・大浦		

帳票イメージ「国勢調査から見える校区のすがた」

A 校区

国勢調査から見える校区のすがた

ひとめでわかる

1 人口・世帯数

年	人口	世帯数
2005	6,734	2,879
2010	6,728	2,904
2015	6,528	2,951

2 年齢3区分別人口

年	0~14歳	15~64歳	65歳以上
2005	801	4,423	1,524
2010	822	4,166	1,630
2015	737	3,826	1,848

3 年齢3区分別人口割合

年	0~14歳	15~64歳	65歳以上
2005	11.9%	65.5%	22.6%
2010	12.4%	63.0%	24.6%
2015	11.5%	59.7%	28.8%

4 1世帯当たり人員

年	金沢市	A
2005	2.28	2.44
2010	2.26	2.35
2015	2.15	2.26

5 校区在住児童数[6-11歳]

年	児童数
2005	340
2010	328
2015	308

6 高齢世帯数

年	高齢単身世帯	高齢夫婦世帯
2005	337	267
2010	355	286
2015	406	337

7 住宅の建て方割合

年	戸建	共同住宅	その他
2005	57.4%	40.3%	2.3%
2010	57.5%	40.7%	1.8%
2015	55.5%	43.2%	1.3%

8 家族類型

年	単身世帯	核家族世帯	その他世帯
2005	1,110	1,430	331
2010	1,114	1,497	290
2015	1,192	1,516	238

9 家族類型割合

年	単身世帯	核家族世帯	その他世帯
2005	38.7%	49.8%	11.5%
2010	36.4%	51.6%	10.0%
2015	40.5%	51.5%	8.0%

10 労働力人口

年	労働力人口	非労働力人口
2005	3,609	2,337
2010	3,646	2,150
2015	3,387	2,287

11 労働力人口割合

年	労働力人口	非労働力人口
2005	60.7%	39.3%
2010	62.9%	37.1%
2015	59.7%	40.3%

A 校区

将来推計から見える傾向

これからどうなる？

人口推移



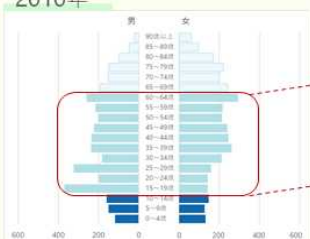
■ 年齢3区分別人口を見ると  
0～14歳人口が減少傾向であり、  
校区在住児童数も減少傾向であるため、  
今後も減少の見通しである。

\* 0～14歳人口

2005年 801人

2015年 737人

2010年



2030年



20年後

帳票イメージ「国勢調査結果詳細」

A 校区

2015年国勢調査結果 詳細

もっとくわしく

！ 概要 人口 6,528人 2010年に比べ▲200人

2015年国勢調査による10月1日現在の

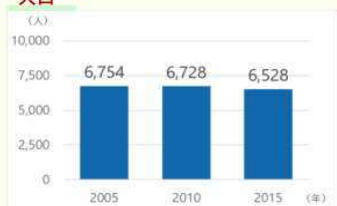
A校区の人口は6,528人で、2010年に比べ▲200人となっている。

世帯数は2,951世帯で、2010年に比べ+47世帯、1世帯当たり平均世帯人員は2.21人で、  
2010年に比べ▲0.11人となることから、世帯規模が縮小していることがわかる。

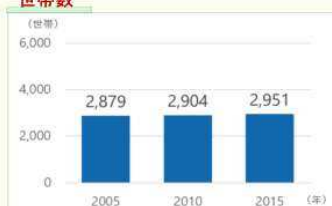
人口（男女別）及び世帯数

年	人口[人]					世帯[世帯]			
	総数	増減数	増減率[%]	男	女	総数	増減数	増減率[%]	1世帯当たり 平均世帯人員[人]
2005	6,754	-	-	3,197	3,557	2,879	-	-	2.35
2010	6,728	▲26	▲0.4	3,194	3,534	2,904	25	0.9	2.32
2015	6,528	▲200	▲3.0	3,074	3,454	2,951	47	1.6	2.21

人口



世帯数



# 市政連絡会 主要施策の説明項目

都市政策局 2 / 2

項 目	概 要
<p>2. 公共交通優先のまちづくり</p> <p>交通政策課 220-2038</p> <p>歩ける環境推進課 220-2371</p>	<p>歩行者と公共交通優先のまちづくりを推進するため取組みを実施しています。</p> <p><b>【公共交通を利用しやすい環境づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル交通サービスアプリ「のりまっし金沢」の機能拡充 商業施設等で使用できるクーポン表示機能（5月） 利用者へ交通情報等を発信できる通知機能（9月予定）</li> <li>・ 高齢者運転免許証自主返納支援の制度拡充 北鉄ICカード積み増しを追加</li> <li>・ 地域が主体となって運行するバス等への支援を拡充 バス路線の便数が少ない地区等に対する補助率の加算 北部地区でのAIデマンド交通の試験運行（7月予定）</li> <li>・ 平日にまちなかでお買物をされた方へのお帰り乗車券の配布（4～9月）</li> </ul> <p><b>【ふらっとバスの利用促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者向けふらっとバス出前講座の実施</li> </ul> <p><b>【市民意識の醸成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カーフリーデー（公共交通利用啓発イベント）の開催（秋予定）</li> <li>・ 親子バス運転手体験ツアーの実施（秋予定）</li> </ul>



# 市政連絡会 主要施策の説明項目

総務局

項 目	概 要
<p>行政手続きのデジタル化の推進</p> <p>デジタル行政戦略課 220-2044</p>	<p>1. 電子申請</p> <p>市民の皆様が市役所に来ることなく手続きを完了できる電子申請を、多くの手続きに導入しています。</p> <p>町会活動に関する申請の中にも電子申請サービスをご利用いただけるものがあります。</p> <p>◇主な手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーション設置等届出書</li> <li>・ごみステーション用具貸与品借用申込書</li> <li>・地域活動のオンライン化支援のための機材貸出申請</li> <li>・街路灯設置要望</li> </ul> <p>2. 地域スマートフォン講座</p> <p>民間事業者との協働により、公民館においてスマートフォン講座を開催しています。</p> <p>◇講座内容（1回あたり1時間程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンの基本的な利用方法と電子申請手続</li> </ul> <p>開催希望地域の募集      6月～7月</p> <p>スマホ講座の開催          7月（予定）～2月</p>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 文化スポーツ局 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 第8回金沢マラソンの開催</p> <p>金沢マラソン推進課 連絡先 220-2726</p>	<p>金沢・石川の魅力を発信し、市民、企業等と一体となったマラソン大会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月30日（日）開催（8時35分スタート）</li> <li>・ 定員 12,000人（国内在住者限定）</li> <li>・ 感染防止対策を徹底した安全・安心な大会運営</li> </ul> <p>&lt;コロナ対策について&gt;</p> <p>[主な対応]</p> <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加ランナーに対して、ワクチン接種証明又は PCR 検査等の陰性証明の提示を義務付け</li> <li>・ 体調管理チェックシートによる全参加者の体調を管理</li> <li>・ 給食は個包装又は紙コップで提供、給水は余裕を持った机配置により、密を回避</li> <li>・ サーモグラフィー、消毒液、マスクなど様々な備品を準備、救護所スペースの拡大など</li> </ul> <p>[沿道応援について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年も一般沿道応援は、原則、自粛を要請</li> <li>・ 但し、町会等の応援スポット及び応援ステージについては、引き続き、市職員を配置の上、応援グッズの配布や密回避の声かけを行う等、感染症防止対策に従事</li> </ul> <p>改</p> <p>&lt;地域ランナー枠の拡充について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月19日（火）からの一般エントリーに地域ランナー枠を設定</li> <li>・ 市内校下（地区）全体で定員 500人を優先的に抽選</li> <li>・ 当選された方は、校下（地区）名入りゼッケンを装着し出走</li> </ul> <p>&lt;交通規制の周知について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会の協力をいただいて班回覧（5月）、全戸配布（9月）</li> <li>・ 9月頃から新聞等のマスメディアを通じて広報</li> <li>・ " 職員がコース沿道を戸別訪問し説明</li> <li>・ 大会当日の交通規制情報をリアルタイムに提供</li> </ul>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 文化スポーツ局 2 / 2

項 目	概 要
<p>2. 第38回国民文化祭 「いしかわ百万石文化祭2023」の開催</p> <p>①国民文化祭推進室 ②220-2023</p>	<p>全国の文化団体が活動を発表・交流するとともに、地域の特色を生かした様々なイベントが行われる国内最大規模の文化の祭典である「いしかわ百万石文化祭2023（国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭）」が、来年秋に県内全域で開催される。</p> <p><b>【いしかわ百万石文化祭2023の概要】</b></p> <p>正式名称 第38回国民文化祭 第23回全国障害者芸術・文化祭</p> <p>会 期 令和5年10月14日（土）～11月26日（日） 44日間</p> <p>主 催 者 文化庁、厚生労働省、石川県、市町、石川県実行委員会、市町実行委員会、文化関係団体 等</p> <p>事業構成 県事業（開会式、閉会式、大規模事業）、 市町事業（地域文化発信事業）、 文化団体事業</p> <p>※石川県での国民文化祭開催は、平成4年以来2回目、 全国障害者芸術・文化祭は初開催</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>○国民文化祭とは 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するもの。</p> <p>○全国障害者芸術・文化祭とは 障害者の芸術文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与するもの。</p>



# 文化 【ぶんかけんらん】 絢爛 いしかわ 文化祭 百万石 2023

第38回 国民文化祭  
第23回 全国障害者芸術・文化祭

令和5年  
10/14[土]-11/26[日]

44日間

主催者  
文化庁、厚生労働省、石川県、市町、石川県実行委員会、  
市町実行委員会、文化関係団体 等

# いしかわ百万石文化祭2023

第38回国民文化祭、第23回全国障害者芸術・文化祭

令和5年10月14日(土)・11月26日(日) 44日間



文化の祭典が  
石川にやってくる!

## いしかわ百万石文化祭2023とは

第38回国民文化祭と第23回全国障害者芸術・文化祭の統一名称です。各種の文化について全国規模で発表、共演し、障害のある人もない人も共に参加して、交流の輪を広げていく文化祭です。石川県での国民文化祭の開催は、平成4年以来2回目となり、全国障害者芸術・文化祭は初開催となります。

## 基本方針

- ① 県民総参加の文化の祭典
- ② 次世代への継承・発展
- ③ 石川ならではの文化資源の活用
- ④ 文化の力による観光の推進
- ⑤ 文化と地場産業の連携
- ⑥ 文化を通じた国際交流の推進

## ロゴマーク

百万石の「百」と「100」の字をモチーフに、伝統工芸の漆器や金箔からイメージした赤と金で石川らしさを表現しています。また、上に向かうループの形状は、さまざまな伝統や文化が次世代へ継承・発展していく様子をイメージしています。

いしかわ  
百万石  
文化祭  
2023



# 文化絢爛

キャッチフレーズ

「ぶんかけらんらん」

石川県は加賀百万石が育んだ能楽や邦楽、伝統工芸、茶道といった伝統文化、祭りや食などの地域固有の文化、さらに、クラシック音楽や現代アートなどの新たな文化が加わって、多様で多彩な文化が盛んな地です。大会を機にそれぞれの文化がより磨かれ、未来に輝かせたいという思いを「文化絢爛」に込めました。



県内全市町で開催!

## 大会内容

### 〈開閉会式〉

- 開会式 令和5年10月15日(日)  
会場:いしかわ総合スポーツセンター
- 閉会式 令和5年11月26日(日)  
会場:石川県立音楽堂

### 〈各種文化イベント〉

石川の文化資源や特色を生かした文化イベント、合唱や吹奏楽、舞踊、邦楽、文芸、美術、茶道、華道などの公演や展示

### 〈障害者芸術・文化祭事業〉

障害のある人もない人も共に楽しめるイベント

マスコットキャラクター  
ひやくまんさん

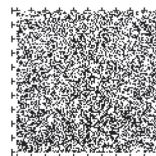


### 探してみよう!

裏面の3つの円には、風景や祭り、工芸などの石川の文化が隠れています。答えはホームページで!

音声コード  
Uni-Voice

スマホアプリを利用して、情報を音声で聞くことができます。



## 〈お問い合わせ〉

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会事務局 (石川県県民文化スポーツ部いしかわ百万石文化祭推進室)

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階

TEL. 076-225-1324 FAX. 076-225-1496 E-mail. bunka2023@pref.ishikawa.lg.jp

ホームページ <https://ishikawa-bunkasai2023.jp/>

いしかわ百万石文化祭



Uni-Voice

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

経済局 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 金沢百万石まつりの開催</p> <p>① 観光政策課 ②076-220-2194</p>	<p>金沢百万石まつりについて、コロナ禍での開催を念頭に、新型コロナウイルスの感染防止対策のもと、安全・安心を最優先とし、3年ぶりに開催します。</p> <p>1. 行事日程</p> <p>6月3日（金） お水とりの儀式・茶筌供養 祈願祭、献茶式 加賀友禅燈ろう流し 〔特別協賛行事〕子ども提灯太鼓行列（地域での開催）</p> <p>6月4日（土） 百万石行列（出発式、入城祝祭） 百万石踊り流し、百万石薪能 百万石茶会 〔特別協賛行事〕加賀百万石「盆正月」</p> <p>6月5日（日） 百万石茶会 〔特別協賛行事〕加賀百万石「盆正月」、民謡華絵巻</p> <p>2. 感染防止対策</p> <p>マスク着用、手指消毒、3密回避等の基本的な対策のほか中学生以上の参加者、従事スタッフは、ワクチン2回接種（3回目推奨）又は検査陰性証明を求めます。</p>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

経済局 2 / 2

項 目	概 要
<p>2. 地域コミュニティを支える商店街の振興</p> <p>① 商工業振興課 ②076-220-2193</p>	<p>地域コミュニティの担い手である商店街の振興を図るため、商店街が地域と連携したイベントの開催、生活利便性を高める施設整備や商店等の出店を支援します。</p> <p>1. 地域連携 商店街地域コミュニティ活性化イベント推進事業 商店街が実施する地域住民との交流イベントの開催を支援</p> <p>商店街多様な人材活用推進モデル事業 学生団体や地域団体と連携して商店街の課題解決を図るモデル事業を実施</p> <p>2. 利便施設等整備 商店街共同施設設置費補助事業 快適な買い物環境の向上及び商店街の活性化のため、バリアフリー化やベンチ、防犯カメラの設置等に対し助成</p> <p>3. 店舗誘致 まちの食料品店出店促進・販売力向上支援事業 生鮮三品や調理品等の日常食料品を取り扱う小売店等の出店、リニューアルに対し助成</p>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 農林水産局

項 目	概 要
<p>1 獣害防止対策の強化</p> <p>(1)クマ、イノシシ、サル等獣害防止対策 【クマ】 ①森林再生課 ②220-2217</p> <p>【イノシシ、サル】 ①農業水産振興課 ②220-2214</p> <p>(2)クマの出没防止対策 ①森林再生課 ②220-2217</p> <p>(3)サル被害防止対策 ①農業水産振興課 ②220-2214</p>	<p>クマ、イノシシ、サルによる人身被害や農作物被害を防止するには、「近づけない環境整備」、「電気柵等による防護」、「捕獲・駆除」を組み合わせた対策を実施することが重要。</p> <p>改 放置果樹の除去 (交付限度 50 千円→100 千円 (10 千円/本) 1 回/年まで) 緩衝帯 (ヤブ刈り) の設置支援 (町会・生産組合 : 25 円/㎡、1ha/回、2 回/年まで) 防護柵 (電気柵・恒久柵) の導入支援 (町会・生産組合 : 2/3 補助、1 回/年まで) イノシシ捕獲檻の導入支援 (町会・生産組合 : 2/3 補助、1 回/年まで)</p> <p>猟友会と連携したクマの捕獲体制や市民への注意喚起を強化するなど、住宅地周辺でのクマの出没に対応 ・クマ出没情報メールの配信・登録の周知 ・春、秋の安全対策の広報及びチラシの町会班回覧等</p> <p>改 クマが好む環境等を調査し、クマの出没防止の効果等を検証</p> <p>猟友会と連携し、サルの捕獲体制を強化。 ・捕獲檻の増設 (10 基程度増設予定) ・群れの一斉捕獲 (随時実施)</p>
<p>2 地産地消の推進</p> <p>(1) 加賀野菜等の消費拡大 (2) 海幸金沢の消費拡大 ①農業水産振興課 ②220-2213</p>	<p>金沢の海の幸や加賀野菜、金沢そだちを年間通して、学校給食に提供し、地産地消を推進。 学校給食の食材提供日に生産者交流会を実施するとともに、食育用PRリーフレットを配布し、家庭での消費拡大を促す。 また農協や漁協等と連携して品質の向上やPRに取り組むことにより、市民の皆様が地元農水産物に誇りを感じてもらえるよう地産地消を推進。</p>



# 市政連絡会 主要施策の説明項目

市民局 1 / 3

項 目	概 要						
<p>1. 地域コミュニティ活性化推進計画の策定</p> <p>市民協働推進課 220-2026</p>	<p>平成30年(2018年)に策定した「地域コミュニティ活性化推進計画」は本年度で計画期間が満了するため、ポストコロナ社会への対応など、社会情勢の変化の対応した次期計画を策定します。</p> <p>【次期計画の計画期間】令和5～9年度</p> <p>【計画策定の手続き】 地域コミュニティ活性化推進協議会(4回)及び庁内ワーキングによる検討等を経て策定予定。 ※町会長アンケートを6月以降に実施</p> <p>【現計画の主な施策】</p> <p>(1) 校下(地区)町会連合会運営支援事業 各校下(地区)町会連合会に対し、交付金を交付</p> <p>(2) 新任町会長研修 新任町会長、町会役員等を対象に、町会運営の基礎的事項、市の各種支援制度等に関する研修会を開催</p> <p>(3) 地域コミュニティICT活用促進事業</p> <p>①電子回覧板アプリ等のICTを活用した町会活動に関する研修会を開催</p> <p>②電子回覧板アプリ等のICTを活用する校下(地区)町会連合会に対し補助金を交付</p> <table border="1" data-bbox="603 1536 1490 1872"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>対象団体</th> <th>補助金額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子回覧板アプリの利用料、ホームページの制作委託料などのICTを活用した経費</td> <td>校下(地区)町会連合会(※)</td> <td>補助対象経費の3/4以内 町会加入世帯数に応じて 300千円～ 2,400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各校下(地区)町会連合会におかれましては、校下(地区)内の町会を取りまとめて申請していただきます。</p>	対象経費	対象団体	補助金額等	電子回覧板アプリの利用料、ホームページの制作委託料などのICTを活用した経費	校下(地区)町会連合会(※)	補助対象経費の3/4以内 町会加入世帯数に応じて 300千円～ 2,400千円
対象経費	対象団体	補助金額等					
電子回覧板アプリの利用料、ホームページの制作委託料などのICTを活用した経費	校下(地区)町会連合会(※)	補助対象経費の3/4以内 町会加入世帯数に応じて 300千円～ 2,400千円					

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

市民局2/3

項目	概要																																																													
市民協働推進課 220-2026	<p>(4) コミュニティセンター整備支援事業 コミュニティセンターの整備にかかる費用に対し、補助金を交付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">負担割合・限度額</th> </tr> <tr> <th>市・県負担</th> <th>地元負担</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築</td> <td rowspan="4">3/4</td> <td rowspan="4">1/4</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>修繕</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>購入</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>解体</td> <td>300万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>世帯数が201世帯以上町会の新築にかかる限度額の上乗せ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>町会の世帯数</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200世帯以下</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>201世帯～300世帯</td> <td>1,100万円</td> </tr> <tr> <td>301世帯～400世帯</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>401世帯～500世帯</td> <td>1,300万円</td> </tr> <tr> <td>501世帯以上</td> <td>1,400万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) コミュニティ活動用具購入費等補助事業 コミュニティ活動に必要なセンターの整備にかかる費用に対し、補助金を交付（補助率：3/4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>内容</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">太鼓・子供みこし</td> <td>購入費</td> <td>115万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>70万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山車</td> <td>購入費</td> <td>600万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>法被</td> <td>購入</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">太鼓・子供みこし 収納庫</td> <td>設置費（10㎡未満）</td> <td>115万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費（10万円以上）</td> <td>70万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山車収納庫</td> <td>設置費（20～50㎡）</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費（30万円以上）</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>町旗</td> <td>購入費（20万円以上）</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td>町会掲示板</td> <td>設置費（10万円以上）</td> <td>25万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	負担割合・限度額			市・県負担	地元負担	補助限度額	新築	3/4	1/4	1,000万円	修繕	1,000万円	購入	1,000万円	解体	300万円	町会の世帯数	限度額	200世帯以下	1,000万円	201世帯～300世帯	1,100万円	301世帯～400世帯	1,200万円	401世帯～500世帯	1,300万円	501世帯以上	1,400万円	補助区分	内容	限度額	太鼓・子供みこし	購入費	115万円	修繕費	70万円	山車	購入費	600万円	修繕費	300万円	法被	購入	45万円	太鼓・子供みこし 収納庫	設置費（10㎡未満）	115万円	修繕費（10万円以上）	70万円	山車収納庫	設置費（20～50㎡）	300万円	修繕費（30万円以上）	150万円	町旗	購入費（20万円以上）	45万円	町会掲示板	設置費（10万円以上）	25万円
区分	負担割合・限度額																																																													
	市・県負担	地元負担	補助限度額																																																											
新築	3/4	1/4	1,000万円																																																											
修繕			1,000万円																																																											
購入			1,000万円																																																											
解体			300万円																																																											
町会の世帯数	限度額																																																													
200世帯以下	1,000万円																																																													
201世帯～300世帯	1,100万円																																																													
301世帯～400世帯	1,200万円																																																													
401世帯～500世帯	1,300万円																																																													
501世帯以上	1,400万円																																																													
補助区分	内容	限度額																																																												
太鼓・子供みこし	購入費	115万円																																																												
	修繕費	70万円																																																												
山車	購入費	600万円																																																												
	修繕費	300万円																																																												
法被	購入	45万円																																																												
太鼓・子供みこし 収納庫	設置費（10㎡未満）	115万円																																																												
	修繕費（10万円以上）	70万円																																																												
山車収納庫	設置費（20～50㎡）	300万円																																																												
	修繕費（30万円以上）	150万円																																																												
町旗	購入費（20万円以上）	45万円																																																												
町会掲示板	設置費（10万円以上）	25万円																																																												

## 市政連絡会 主要施策の説明項目

### 市民局3 / 3

項 目	概 要
<p>2. マイナンバーカードの普及促進</p> <p>市民課 220-2241</p>	<p>マイナンバーカードを活用した持続的な行政サービスを展開していくため、希望される全市民への交付を目指し、様々な普及促進策に取り組みます。</p> <p>○これまでの普及促進策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出張申請受付について           <p>市役所・市民センターへ足を運ぶことが難しい方に対する支援として、市内の企業や地域団体等に市職員が出向き、マイナンバーカードの申請受付を実施。</p> </li> <li>2. 予約専用交付窓口           <p>滞在時間の短縮による混雑緩和や新型コロナウイルス感染防止を図るため、予約専用交付窓口を昨年10月に新設。</p> </li> <li>3. 市民センターでの交付受付           <p>3月から市内に14カ所ある市民センターで交付事務の一部を実施し、市役所に来庁せずにマイナンバーカードを受け取る（市民センターでの手続き後、概ね1週間以内に市民課から自宅へ本人限定受取郵便にて発送）ことができる体制を構築。</p> </li> <li>4. 顔写真撮影サービス           <p>申請時に必要な顔写真を市職員が撮影するマイナンバーカード申請用顔写真撮影サービスを4月から開始。</p> </li> <li>5. 普及促進に伴うPR強化           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 広報番組制作（ケーブルテレビ放送、YouTube 配信）</li> <li>2) チラシ、ポスターの作成など</li> </ol> </li> </ol> <p>参考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在の交付率：金沢市：40.9%（令和4年5月1日現在） 全 国：44.0% 石川県：44.6%</li> <li>2. マイナポイント第2弾           <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード申請期限：令和4年9月末まで</li> <li>・申込期限：令和5年2月末まで</li> </ul> </li> </ol>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 福祉健康局

項 目	概 要
<p>1 新型コロナワクチン接種の取組</p> <p>①担当課： 新型コロナワクチン接種推進室</p> <p>②連絡先：213-5670 (コロナワクチンコールセンター)</p>	<p>① 1・2回目接種（令和3年5月～） 市内約200か所の医療機関や市役所第二本庁舎等での接種のほか、企業・大学では職域接種を実施（接種率は9割近く）</p> <p>② 3回目接種（令和3年12月～） 65歳以上の接種率が高い割合であるのに対し、64歳以下の接種率が伸びていないことから、5月を「ワクチン接種集中月間」として接種を促進</p> <p>③ 4回目接種（令和4年5月下旬～） 60歳以上の方と、18歳以上で基礎疾患を有する方などを対象に実施（3回目接種から5か月経過した日以降）</p> <p>④ 子どもの接種 令和4年3月～ 5～11歳の1・2回目接種 4月～ 12～17歳の3回目接種</p>
<p>2 地域福祉活動の充実</p> <p>①担当課： 福祉政策課</p> <p>②連絡先：220-2288</p>	<p>① 次期「地域福祉計画」の策定 地域の支え合いやボランティア活動の推進に加え、孤独・孤立対策や生活困窮者支援など、今後の地域福祉の方向性を示す新たな計画（計画期間 令和5～9年度）</p> <p>② 重層的支援体制の整備 介護、障害、子育て、生活困窮など個人や世帯が抱える複雑・多様な課題に対し、相談支援を重層的に実施するため、支援会議の設置や支え合いソーシャルワーカーの増員、SNSを活用したアウトリーチ支援を実施</p> <p>③ 地域包括支援センター担当区域（日常生活圏域）の変更 団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)を見据え、令和6年度から、区割りとセンター設置数を現在の19圏域から20圏域に変更（資料7参照）</p> <p>④ 民生委員児童委員の一斉改選 本年12月1日の改選に併せ、定数を増員（現行 1,125人 → 改選後 1,160人）</p>

新たな日常生活圏域の区割り案

新圏域	地区民生委員児童委員協議会	高齢者人口			現在の日常生活圏域 (地域包括支援センター)	圏域の 変更なし
		2021	2025	2040		
第1圏域	野町、中村、弥生	6,252	6,265	6,337	いずみの(一部)	
第2圏域	三馬、米泉	5,395	5,545	6,256	ありまつ	○
第3圏域	十一屋、泉野、長坂台	7,301	7,523	7,894	ながさか、みつくちしんまち(一部)	
第4圏域	富樫、伏見台	6,420	6,671	7,294	やましな	○
第5圏域	新竪、菊川、小立野	6,152	5,971	5,497	とびうめ、みつくちしんまち(一部)	
第6圏域	崎浦、内川	4,547	4,572	4,896	みつくちしんまち(一部)	
第7圏域	材木、味噌蔵	5,364	5,248	4,896	さくらまち	○
第8圏域	犀川、湯涌、浅川	5,787	6,196	7,477	たがみ	○
第9圏域	長町、松ヶ枝、長土塀、芳斉、此花、瓢箪、馬場	7,835	7,645	7,405	おおてまち、ひろおか(一部)	
第10圏域	米丸、新神田	5,721	6,035	7,638	きたづか(一部)、いずみの(一部)	
第11圏域	浅野、森山、夕日寺	5,959	6,079	6,370	かすが	○
第12圏域	小坂、千坂	5,853	6,105	7,344	ふくひさ	○
第13圏域	長田、戸板、西	4,558	4,956	7,438	えきにしほんまち(一部)、ひろおか(一部)	
第14圏域	諸江、浅野川、川北	7,555	7,905	9,477	もろえ	○
第15圏域	鞍月、栗崎、大野、金石	7,296	7,450	8,320	くらつき	○
第16圏域	大徳	5,915	6,117	7,217	えきにしほんまち(一部)	
第17圏域	押野、西南部、三和	7,115	7,454	8,791	かみあらや	○
第18圏域	二塚、安原	3,875	3,992	4,970	きたづか(一部)	
第19圏域	額、扇台、四十万	6,994	7,259	8,074	まがえ	○
第20圏域	森本	5,691	5,864	5,497	きしかわ	○
	計	121,585	124,852	139,088		
	最大値	7,835	7,905	9,477		
	最小値	3,875	3,992	4,896		
	差(倍)	2.02	1.98	1.94		
	平均	6,079	6,243	6,954		

(参考) 現在の日常生活圏域における高齢者人口の推移

現圏域	高齢者人口				地区民生委員児童委員協議会
	2006	2021	2025	2040	
きしかわ	4,215	5,691	5,864	5,497	森本
ふくひさ	3,819	5,853	6,105	7,344	小坂、千坂
かすが	4,252	5,959	6,079	6,370	浅野、森山、夕日寺
おおてまち	3,663	4,453	4,381	4,167	松ヶ枝、此花、瓢箪、馬場
さくらまち	4,364	5,364	5,248	4,896	材木、味噌蔵
たがみ	3,606	5,787	6,196	7,477	犀川、湯涌、浅川
もろえ	4,437	7,555	7,905	9,477	諸江、浅野川、川北
くらつき	4,911	7,296	7,450	8,320	鞍月、栗崎、大野、金石
えきにしほんまち	4,458	7,928	8,338	10,928	戸板、大徳
ひろおか	4,499	5,927	5,999	6,965	長町、長土塀、芳斉、長田、西
かみあらや	4,190	7,115	7,454	8,791	押野、西南部、三和
きたづか	4,039	7,546	7,938	10,113	米丸、二塚、安原
とびうめ	3,583	3,980	3,780	3,223	新竪、小立野
みつくちしんまち	7,336	9,385	9,411	9,420	十一屋、菊川、崎浦、内川
ながさか	3,483	4,635	4,875	5,644	泉野、長坂台
いずみの	5,905	8,302	8,354	8,832	野町、中村、弥生、新神田
ありまつ	3,542	5,395	5,545	6,256	三馬、米泉
やましな	4,349	6,420	6,671	7,294	富樫、伏見台
まがえ	4,149	6,994	7,259	8,074	額、扇台、四十万
	計	82,800	121,585	124,852	139,088
	最大値	7,336	9,385	9,411	10,928
	最小値	3,483	3,980	3,780	3,223
	差(倍)	2.11	2.36	2.49	3.39
	平均	4,358	6,399	6,571	7,320

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## こども未来局

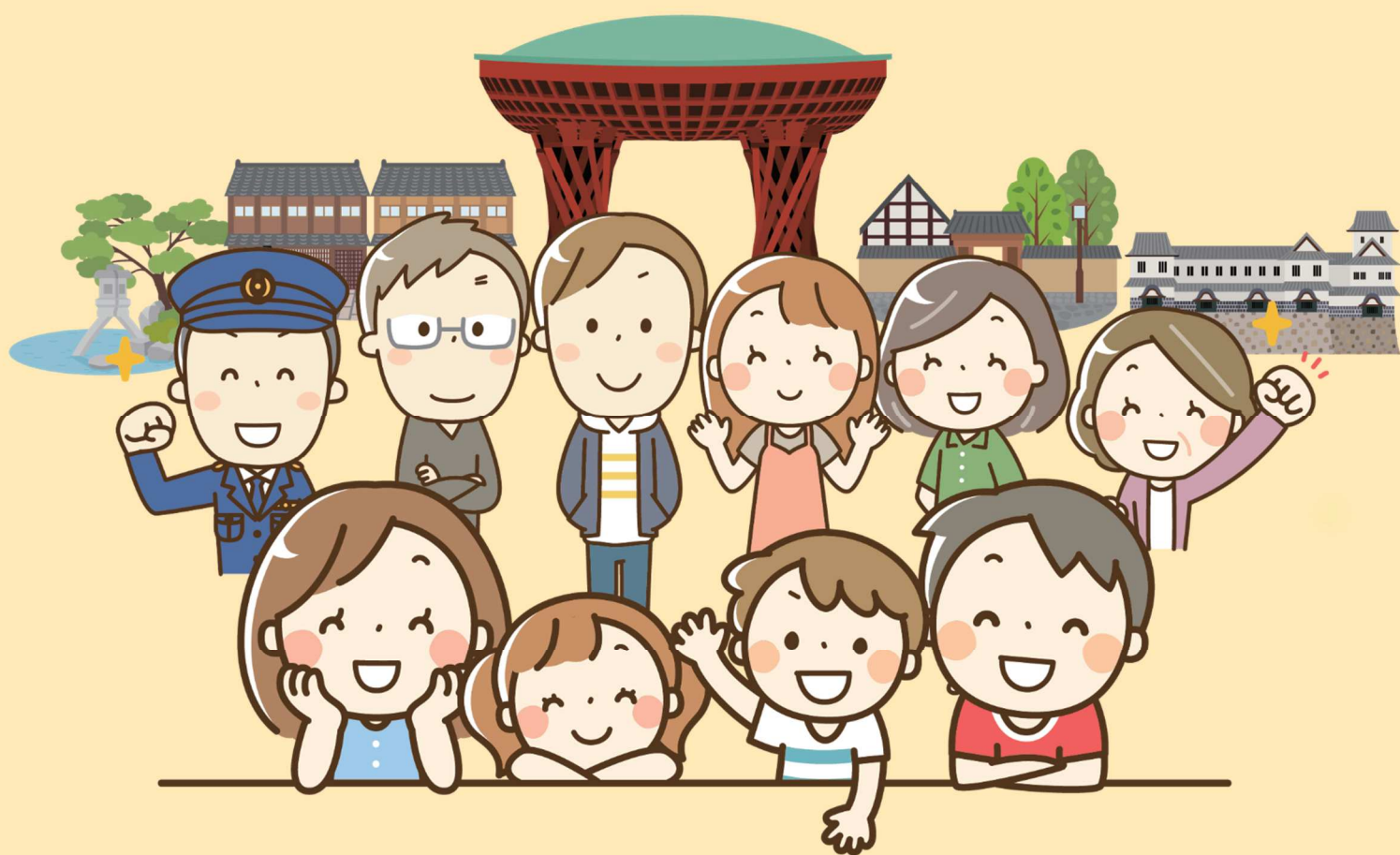
項 目	概 要
<p>1. 子ども・子育て支援</p> <p>① 担当課： 子育て支援課</p> <p>② 連絡先： 220-2285</p>	<p>「かなざわ子育て夢プラン2020」の推進</p> <p>○子育てにかかる負担・不安の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てすまいるクーポンの利便性向上</li> </ul> <p>病院で実施する病児一時保育施設をクーポンに追加 利用者の利便性向上を図るため、クーポンを電子化 (令和5年4月サービス開始予定)</p>
<p>2. 子どもの貧困対策</p> <p>① 担当課： 子育て支援課</p> <p>② 連絡先： 220-2285</p>	<p>「金沢市子ども生活応援プラン」の推進</p> <p>○子どもの貧困対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点型子ども宅食モデル事業の実施 「子ども宅食のあり方検討会」の提言を踏まえ、地域との連携を図りながら食材等の提供を通して支援につなげる 拠点型の子ども宅食をモデル地区で実施</li> <li>・子ども見守り支援事業の拡充 拠点型子ども宅食モデル事業で対象となった世帯を個別に支援する地域団体等の助成上限額を引き上げ (1団体あたり 上限2,000千円 → 3,000千円)</li> <li>・子ども食堂開設等支援事業 子ども食堂を実施する団体に対し、開設経費等を補助 (1団体あたり 補助率3/4 上限200千円)</li> </ul>

金沢市子どもの貧困対策基本計画  
金沢市ひとり親家庭等自立促進計画

# 金沢市子ども生活応援プラン

すべての親と子が安心して暮らし、  
子どもたちが夢や希望を持てるまち金沢

令和4年度 ▶ 令和8年度



基本  
方針

- I 子どもの多様性を認め地域や社会全体で見守り支える体制づくり
- II 経済的困窮の世代間連鎖の防止
- III 将来に明るい展望を持ち成長できる環境づくり
- IV ひとり親家庭に対する総合的な支援体制の推進

令和4年3月  
金 沢 市

将来を担う子どもたちは社会の宝であり、無限の可能性を持つかけがえのない大切な存在であるとともに、豊かな愛情に包まれ、未来に向かって夢や希望を持ち成長していくことが強く求められています。

一方で、家庭の経済的事情や生活事情などによって、子ども自身の力で克服することが困難な状況を抱えている場合が少なくなく、次の世代に引き継がれる貧困の連鎖が指摘されています。子育てや貧困を家庭のみの問題とするのではなく、社会全体でこの課題に対応し、子どものことを第一に考えた支援を講じていく必要があります。

本計画では、すべての子どもが夢や希望を持ち、安心して心豊かに育つことができるよう、社会が一体となって全力で取り組みます。



## 施策の方向性とその展開

### 施策の方向性① すべての子どもの健やかな育ちを支える生活支援

子どもたちが、安心して過ごせる環境で健やかに育ち、将来生活していくために必要な基本的な生活習慣が身につくよう、子ども一人ひとりの成長に応じたきめ細かい支援の充実を進めます。また、子どもの多様性を認めるとともに、誰一人取り残さないというSDGsの視点を踏まえ、障害のある子どもや外国籍の子どもなど、配慮を要する子どもや家庭への支援を充実します。

- (1) 子どもが安心できる居場所づくりの推進
- (2) 基本的な生活習慣の定着に向けた支援の充実
- (3) 配慮を要する子どもへの支援の充実
- (4) 子どもの自立支援に向けた取組の推進

#### 【主な取組】

##### ○子ども食堂新規開設等事業

子ども食堂の新規開設及び既に実施している子ども食堂の衛生環境向上に要する経費に対して、補助金を交付します。

##### ○ヤングケアラー支援体制構築事業

ヤングケアラーについて、本市に必要な施策を構築するための調査・検討を実施します。

### 施策の方向性② すべての子どもが能力や可能性を伸ばすことができる教育支援

子どもたちがそれぞれの能力や可能性を伸ばすことができるよう、家庭と学校等が連携を図りながら、学習意欲や学習習慣を身につけられるよう支援します。さらに、地域における学習支援体制の構築、進学を支援する取組の充実など、子どもの家庭状況に応じた支援を進めるとともに、子どもの創造性を育む様々な体験活動や社会参加の機会の充実を図ります。

- (1) 幼児教育・保育施設や学校等との連携強化
- (2) 地域等での学習支援の促進
- (3) 子どもの進学を支援する取組の推進
- (4) 子どもの創造力の育成

#### 【主な取組】

##### ○子どもの学習総合支援事業

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の小学生から高校生の児童を対象に、大学生等に家庭に派遣するなど、児童の話し相手や学習支援などを行います。

##### ○子ども体験活動支援事業

児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、地元のプロスポーツ観戦や、児童館などで利用できるクーポンを配布します。





### 施策の方向性③ 生活基盤の安定と向上を図るための保護者への支援

保護者が安心して就労できるよう子育て支援や就労環境の充実を図るとともに、各種助成や手当の支給など、家庭の経済的不安を和らげ、生活基盤の安定を図るための支援を行います。

- (1) 生活困窮家庭等への就労支援の充実
- (2) 妊娠期からの切れ目ない子育て支援の充実
- (3) 生活の安定を図るための支援の充実
- (4) ひとり親家庭の養育費の確保等の推進

#### 【主な取組】

##### ○高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父で経済的自立に効果的な資格を取得するために、養成機関等で修学する場合で、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のため、一定期間、給付金を交付します。

##### ○保育利用支援窓口オンライン化事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減少した対面での入所・育児相談を強化するとともに、小さな子どもを連れて直接来庁することが難しい方や県外在住の方などの利便性向上を図ります。

##### ○養育費確保サポート事業

離婚前後の養育費相談に係る弁護士費用の助成及び離婚後養育費の取り決めがないひとり親に対し養育費取り決め費用の一部を助成します。



### 施策の方向性④ 地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の推進

生活に困難を抱えている子どもや家庭に早期に気づき、適切な支援につなげていけるよう、子どもや家庭にとって身近な地域において困りごとに気づき、支えていく支援体制の充実を図るとともに、切れ目なく制度や支援に確実につなげていくため、地域、学校、関係団体、行政等の連携を強化します。

- (1) 子どもの貧困を早期発見するための取組の推進
- (2) 子どもに関する専門的な相談窓口の充実
- (3) 子どもの生活を支援する団体等のネットワークの連携強化
- (4) ひとり親家庭の相談支援体制の強化

#### 【主な取組】

##### ○拠点型子ども宅食モデル事業

「子ども宅食」について、地域等との連携を図りながら金沢型としての取組をモデル事業として実施します。

##### ○子どもソーシャルワーカー

子どもに関する様々な相談・支援やネットワークづくりを担う子どもソーシャルワーカーを配置し、支援が必要な子どもを早期に発見・支援します。

##### ○金沢版重層的支援体制整備事業

子ども、高齢者、障害のある方などの世帯が抱える複雑・多様な課題に対応するため、相談支援や地域への参加支援、居場所・交流の場づくりへの支援など、包括的な支援体制を構築していきます。

##### ○金沢こども応援ネットワーク事業

子どもの貧困対策など、子どもの生活を支援する活動を行っている団体等がネットワークを形成し、各団体の活動の充実等を目指します。

### 施策の方向性⑤ 施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発

困難を抱える子どもや家庭に施策や支援制度の情報を提供するにあたっては、家庭状況に応じて効果的な周知方法を工夫するとともに、必要な支援情報が届きやすい体制を強化します。また、子どもの貧困対策を市民全体で取り組む機運を高めるための取組を進めます。

- (1) 子どもの生活に関する施策・制度の周知の推進
- (2) ひとり親家庭に関する施策・制度の周知の推進
- (3) 子どもの貧困に関する意識啓発

#### 【主な取組】

##### ○金沢子育てお役立ちウェブ

子育てに関する様々な情報を一元化し、インターネットサイト「金沢子育てお役立ちウェブ のびのびび〜ん」を通じて幅広く提供します。

##### ○いしかわ中央子育てアプリ

乳幼児を連れての外出時に利便性の高い授乳施設や多機能トイレ等の施設を検索できるアプリを配信します。石川中央都市圏の4市2町（金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町）に対応します。

## 計画の体系

### 〔基本理念〕

「すべての親と子が安心して暮らし、子どもたちが夢や希望を持てるまち金沢」

### 〔基本方針〕

- I 子どもの多様性を認め地域や社会全体で見守り支える体制づくり
- II 経済的困窮の世代間連鎖の防止
- III 将来に明るい展望を持ち成長できる環境づくり
- IV ひとり親家庭に対する総合的な支援体制の推進

### 〔施策の方向性〕

- 方向性① すべての子どもの健やかな育ちを支える生活支援
- 方向性② すべての子どもが能力や可能性を伸ばすことができる教育支援
- 方向性③ 生活基盤の安定と向上を図るための保護者への支援
- 方向性④ 地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の推進
- 方向性⑤ 施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発



## 計画の推進

### (1) 金沢市子ども・子育て審議会

本計画の進行管理を目的に、計画の進捗状況は、「金沢市子ども・子育て審議会児童福祉専門部会」に報告し、施策推進における評価並びに助言・提言を受けます。

### (2) 金沢市子どもの貧困対策チーム

子どもの貧困対策を総合的に推進するため、関係部局の連携による「金沢市子どもの貧困対策チーム」において、計画の進捗状況の確認、計画に基づく施策の推進について協議を進めていきます。

### (3) 計画の広報

より多くの市民の方に「金沢市子ども生活応援プラン」を周知するために、市のホームページ掲載や概要版の配布等を行うとともに、各関係機関等との会議などで直接計画の考え方を説明し、理解を求めています。

金沢市 子ども未来局 子育て支援課



金沢子育て  
お役立ちウェブ

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2285 FAX 076-220-2360 E-mail kosodate@city.kanazawa.lg.jp

金沢市子ども生活応援プランは、金沢市ホームページ (<http://www4.city.kanazawa.lg.jp>) からダウンロードできます。

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 環境局

項 目	概 要
<p>1. 地球温暖化対策(ゼロカーボンシティ)の推進</p> <p>環境政策課 (ゼロカーボンシティ推進室) 220-2507</p>	<p>2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指し、現在の「金沢市地球温暖化対策実行計画」を改訂し、各種施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭や事業所の再エネ設備や省エネ機器等の導入を支援</li> <li>・ 講座の開催支援や SNS 等を使用した地球温暖化防止に向けた情報の発信</li> <li>・ 市民に多く利用されている公共シェアサイクル「まちなりの」のバッテリー充電を再生可能エネルギーへ切り替え</li> </ul>
<p>2. ごみの減量化・資源化の推進</p> <p>環境政策課 (ゼロカーボンシティ推進室) 220-2507</p>	<p>環境負荷の少ないまちを目指し、ごみの減量化・資源化のさらなる推進を図ります。</p> <p>(1) 食品ロス対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金沢市役所や保健所等で実施していたフードドライブの受付窓口を地区公民館等にも拡大</li> <li>・ 飲食店等において、食べきれなかった料理の持ち帰りモデル事業を実施</li> </ul>
<p>ごみ減量推進課 220-2302</p>	<p>(2) 家庭ごみの減量化・資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に対して自発的に行動できる人材の育成に向け、地域と連携し、高校生を対象に体験型環境学習の機会を提供する「高校生護美サポーター金沢事業」を実施</li> <li>・ デジタル化による更なる市民サービス向上に向け、ごみ分別の問い合わせや粗大ごみ等有料戸別収集の受付・支払に 24 時間対応できる金沢市 LINE 公式アカウント「ごみ出しサポート」を運用</li> </ul> <p>(3) 事業ごみの減量化・資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所における古紙保管庫設置等の整備や機密文書の資源化に係る助成制度を創設し、事業ごみの資源化促進策への取り組みを強化</li> <li>・ 古紙の分別区分や排出先情報、他事業所の効果的な取組内容等を動画として配信</li> <li>・ 事業系廃棄物の減量化・資源化の模範的取組の顕彰</li> </ul>

住宅用

創エネ・省エネ・蓄エネ設備

# 補助制度のご案内



金沢市では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進するため、創エネ設備や省エネ設備を設置する方を対象に補助金の交付を行っています。

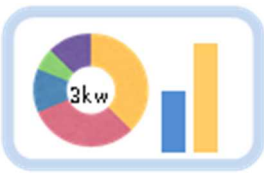
## ● 補助対象設備一覧 ●

### 住宅用 太陽光発電システム



☑ 太陽の光で発電。作った電気は家庭で使い、余った電気は売ることができます。

HEMS



☑ 電力使用量を“見える化”するとともに、家電を自動制御できるため、電気代が節約できます。

### 住宅用 断熱窓



☑ 住まいの断熱性能を高めることで、住宅の消費エネルギーを削減します。

### 木質ペレットストーブ



☑ 木質ペレットを燃料とするため、化石燃料を使用するストーブと比べ環境にやさしいです。

### 住宅用 蓄電システム



☑ 太陽光発電システムと接続して電気をたくわえ、必要なときに使うことができます。

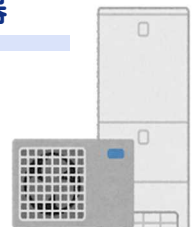
※太陽光発電システム等との接続が補助条件

### 住宅用 燃料電池システム (エネファーム)

☑ ガスから水素を取り出し空気中の酸素と化学反応することで発電します。発電時に発生する熱を利用し、お湯を作ることもできます。

### 住宅用 ハイブリッド給湯器

☑ ガスと電気の両方を使って少ないエネルギーで効率的にお湯が沸かせます。



お申込み  
お問い合わせ

金沢市 環境政策課  
ゼロカーボンシティ推進室

TEL: 076-220-2507  
FAX: 076-260-7193

〒920-8577  
金沢市柿木島1番1号  
(金沢市役所 第二本庁舎 1F)

E-mail : zerocarbon@city.kanazawa.lg.jp

# 令和4年度 金沢市創・省・蓄エネ 設備設置費補助金 について

## ●受付期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

※予算の範囲内での交付になります

## ●手続きについて

金沢市公式 HP より必要書類がダウンロード  
できます。

URL ▶ <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/ondanka/hojokin/T434.html>



## 住宅用 補助一覧

### ●対象者

自己が居住する市内の住宅(併用住宅を含む)に対象設備を設置する方で、市税を滞納していないことが条件となります。

### ●対象設備・補助金額

対象設備		金額
①太陽光発電システム・HEMS・蓄電システム (創・省・蓄エネ設備の一体的導入)		15万円
②太陽光発電システム、HEMS (創・省エネ設備の一体的導入)		5万円
③蓄電システム		10万円
④住宅用 高効率エネルギー設備	燃料電池システム(エネファーム)	5万円
	ハイブリッド給湯器	4万円
⑤断熱窓 ※新築は対象外		上限5万円



## 住宅・事業所・集会所用 補助

### ●対象者

市内に住所を有する方又は市内で主に活動する町会であり、市内の住宅・事業所・活動施設に対象設備を設置することと、市税を滞納していないことが条件となります。

### ●対象設備・補助金額

木質ペレットストーブ・・・上限10万円



## 特集

## 断熱窓の要件等について

住宅の外気に接している部分のうち、熱の出入りが一番大きい「窓」の断熱改修により、エネルギー効率を高めることができます。家の断熱性を高め、温室効果ガスを削減するとともに、夏は涼しく、冬は暖かく過ごしましょう。

### 対象要件

- ①主たる居室(日常生活上在室時間が長い居室等)に設置すること
- ②①の居室単位で実施し、原則、外気に接する全ての窓に設置すること
- ③内窓設置、外窓交換又はガラス交換を伴う方法で設置すること
- ④熱貫流率が 2.33W/m<sup>2</sup>・K 以下の製品であること
- ⑤既存の住宅であること(新築は対象外)
- ⑥施工業者に委託して設置すること

※主たる居室に設置をする場合、同時にトイレ及び浴室に設置するものについても補助金の交付の対象とすることができます

### 添付書類として

### 設置前の窓の写真が

必要なのでご注意ください!

※他提出書類についてはHP参照



### ▼断熱窓の1箇所・1枚あたりの補助金額

設置方法		面積	補助金額
内窓設置 外窓交換	サッシの 外枠寸法	大(2.8㎡以上)	10,000円/箇所
		中(1.6㎡以上2.8㎡未満)	7,000円/箇所
		小(0.2㎡以上1.6㎡未満)	4,000円/箇所
ガラス 交換	ガラスの 寸法	大(1.4㎡以上)	4,000円/枚
		中(0.8㎡以上1.4㎡未満)	2,500円/枚
		小(0.1㎡以上0.8㎡未満)	1,500円/枚

家庭の食品ロスを減らしごみの減量を図るための

# フードドライブを 実施しています

こんな食品を  
募っています

未開封の

賞味期限が1か月以上残っている  
**常温食品**

缶・びん・レトルト・ペットボトル・袋・箱入りの

お菓子・米・飲料・乾麺・乾物  
調味料・インスタント食品等

※自家製のお米は、袋などに入れてお持ちください。  
古米は1年前の玄米・精米までとします。

ぜひ  
一点からでも  
お待ちしております

フードドライブ  
とは…



家庭で余っている食品など  
を持ち寄り、福祉団体など  
に提供する活動です



■ 金沢市役所 第二本庁舎 1階 環境政策課 月～金 曜日 9:00～17:45

※年末年始・祝日を除く

■ 金沢市保健所〈駅西福祉健康センター〉 原則 毎週 火 曜日 10:00～14:00

■ 金沢市泉野福祉健康センター 原則 第1・3・5 月 曜日 10:00～14:00

■ 金沢市元町福祉健康センター 原則 第2・4 金 曜日 12:00～14:00

※各会場とも年末年始・お盆・祝日を除く

フードドライブについて詳しくは金沢市ホームページをご覧ください



# こんな食品を募っています

※アルコール類・自家製品（漬物など）  
 ※冷凍品・冷蔵品・野菜は受け付けておりません。  
 ※日本語表記のない海外食品は、食品名・用途を書いたメモを貼ってください。

- ① 菓子（おかき・和菓子・クッキー・チョコレート・スナック菓子など）
- ② 缶詰・びん（水煮缶・フルーツ缶詰・ジャム・佃煮など）
- ③ 穀類・麺・粉製品（玄米・精米・パックご飯・シリアル食品・麺類・パック餅・小麦粉など）
- ④ 調味料（しょうゆ・砂糖・マヨネーズ・食用油・カレールー・合わせ調味料など）
- ⑤ インスタント・レトルト食品（ラーメン・カップ麺・味噌汁・カレー・アルファ米など）
- ⑥ 飲料（ジュース・水・お茶・濃縮飲料・インスタントコーヒー・茶葉など）
- ⑦ 乾物（海苔・かつお節・昆布・海藻・煮干し・豆類・春雨など）
- ⑧ 乳幼児・介護食（粉ミルク、離乳食、刻み食、栄養補助食品など）
- ⑨ 日用品（シャンプー、リンス、洗剤、トイレトペーパー、ティッシュなど）

- 賞味期限が1か月以上残っているもの
- 常温で保存できるもの・未開封のもの



## 令和4年度 窓口開設日

予定が変更される  
 こともございます

集まった食品は、社会福祉協議会等を通じて  
 福祉団体などに提供させていただきます

■ 金沢市役所 第二本庁舎 1階 環境政策課

月～金 曜日 9:00～17:45

年末年始・祝日を除く

■ 金沢市保健所〈駅西福祉健康センター〉 原則 毎週 火 曜日 10:00～14:00

■ 金沢市泉野福祉健康センター 原則 第1・3・5 月 曜日 10:00～14:00

※各会場、年末年始・  
 お盆・祝日を除く

■ 金沢市元町福祉健康センター 原則 第2・4 金 曜日 12:00～14:00

泉野 月	保健所 火	元町 金	泉野 月	保健所 火	元町 金	泉野 月	保健所 火	元町 金	泉野 月	保健所 火	元町 金
4日	5日	8日	2日								
<b>4月</b>	12日	22日	<b>5月</b>	10日	13日	<b>6月</b>	6日	7日	10日	<b>7月</b>	4日
18日	19日	26日	16日	17日	24日	20日	21日	24日		12日	19日
			30日	31日		28日				26日	22日
1日	2日					3日	4日				1日
<b>8月</b>	9日	12日	<b>9月</b>	5日	6日	<b>10月</b>	11日	14日	<b>11月</b>	7日	8日
				13日		17日	18日			15日	11日
	23日	26日		20日		25日	28日			21日	22日
29日	30日			27日		31日				25日	29日
5日	6日	9日				6日	7日	10日			
<b>12月</b>	13日		<b>1月</b>	10日	13日	<b>2月</b>	14日		<b>3月</b>	6日	7日
19日	20日	23日	16日	17日		20日	21日	24日		14日	10日
	27日			24日	27日		28日			20日	
			30日	31日						24日	28日

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 都市整備局 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 「木の文化都市・金沢」の継承と創出</p> <p>都市計画課 220-2353</p>	<p>金沢の歴史・文化・自然と調和し、木が持つ優れた特性をまちづくりに生かした品格と魅力のある持続可能な都市の実現を目指して、「金沢における木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例」を令和4年4月1日に施行しました。</p> <p>概要</p> <p>(1) “木の文化”とは 豊かな緑の自然環境の中で、建築・家具・工芸品など「木の質感」を醸し出すものを幅広く取り入れることによって形成される生活が“木の文化”です。</p> <p>(2) 基本的な施策</p> <p>① 木の伝統を次世代につなぐ (木の文化の継承と創出に取り組む意識の醸成)</p> <p>② 森林と木材の好循環をつくる (脱炭素化、木に関わる事業者の良好な事業環境の実現)</p> <p>③ 木を日常生活に積極的に利用する (木に親しむ機会の創出と利活用の促進)</p> <p>④ 木を使った生活を推進する (建築物における木材の積極的な活用)</p> <p>⑤ 木の文化を創出する市民を育む (担い手の育成、市民・事業者・大学等との連携体制整備)</p> <p>(3) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校等の公共施設の整備に併せて木を積極的に活用</li> <li>・ 公民館及び児童館の新築・改修時に木質化を促進 <u>木質化に伴う経費の増加分を市が負担</u> 限度額 公民館 新築 840 万円、改修 420 万円 児童館 新築 610 万円、改修 305 万円 1 施設 1 回限り</li> <li>・ 尾張町をモデル地区に民間建築物の木質化を支援</li> <li>・ 市民シンポジウムの開催</li> <li>・ 学生団体が木を活用したまちづくりを提案するコンペティションを開催</li> </ul>



# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 都市整備局 2 / 2

項 目	概 要						
<p>良好な広告景観の形成</p> <p>景観政策課</p> <p>220-2364</p>	<p>○ まちなかにおける特定屋内広告物の規制強化</p> <p>本市では、屋外広告物に対しては、地域ごとにきめ細かい基準を設け、景観誘導を行ってきました。</p> <p>一方、屋内から一定の距離を取り、ガラス越しに屋外に向けて表示する広告物については、規制が及んでいなかったことから、3月に条例を改正し、まちなかにおいて屋外広告物と一体的に規制を行うこととしました。</p> <p>7月に条例を施行し、金沢らしい景観の形成を一層推進していきます。</p> <p>特定屋内広告物とは</p> <p>建築物の窓の内側に直接貼付し、または、ガラス面等の内側から2m以内にあり、屋外に向けて表示されている広告物</p> <table data-bbox="606 1097 1356 1254"> <tr> <td>令和4年3月</td> <td>条例改正</td> </tr> <tr> <td>5～6月</td> <td>制度周知（説明会、案内送付）</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>条例施行（届出制開始）</td> </tr> </table>	令和4年3月	条例改正	5～6月	制度周知（説明会、案内送付）	7月	条例施行（届出制開始）
令和4年3月	条例改正						
5～6月	制度周知（説明会、案内送付）						
7月	条例施行（届出制開始）						

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

土木局 1 / 3

項 目	概 要
<p>1. 都市の基盤整備と 社会資本の老朽化 対策</p> <p>道路建設課 電話 220-2312</p>	<p>(1) 金沢外環状道路の整備            広域交流の促進、金沢港などの物流拠点とのアクセスの強化            山側幹線 計画：約 26km、完成：約 22km            整備率：約 83%（約 4km は暫定 2 車線のため）            ・ 神谷内町～鈴見台 4 車線化完成済            ・ 月浦町～神谷内町の 4 車線化整備中（国）            海側幹線 計画：約 18km、完成：約 12km            （側道） 整備率：約 65%            ・ H24年度よりⅣ期区間(3.2km)に着手            大河端町～福久町を県・市により整備中            ※R4年内の暫定 2 車線での供用をめざす            《市施行区間》大浦町～千木町(1.6km)            R4年度 道路築造工事、舗装工事、道路照明            灯工事、防護柵設置工事 など            （本線） ・ R2年度 新規事業着手（国）            （鞍月～大河端、福久～今町）</p> <p>(2) 都市内幹線道路の整備            泉野々市線、北安江出雲線 など</p> <p>(3) 金沢方式による無電柱化の推進            まちなかの賑わい創出、災害に強いまちづくりの推進            重伝建地区 観音町通り、旧鶴来街道（寺町台）            その他 旧北国街道（ふくろう通り）、下新町など</p> <p>(4) 橋りょうや道路構造物等の長寿命化に向けた取組</p> <p>① 橋りょうの補修事業            ・ 橋りょう（橋長 2m 以上）長寿命化計画(R元年度改定)に            基づき補修を実施            R4年度 北間 3 の橋、矢木 1 の橋、割出橋など 32 橋</p> <p>② 道路ストックマネジメント事業            ・ トンネル、シェッド等及び舗装（緊急輸送道路）の            長寿命化計画(H30年度策定)に基づき補修を実施            R4年度 舗装補修（出雲町線ほか 5 路線）</p> <p>③ 雨水施設等の補修事業            ・ 雨水ポンプ場、水門等の長寿命化計画やストックマネジ            メント計画に基づき計画的に補修を実施            R4年度 月浦ポンプ場電気設備            御供田逆水門、小坂町放水門</p>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

土木局 2 / 3

項 目	概 要
<p>2. 災害に強いまちづくりの推進</p> <p>道路建設課 電話 220-2312</p>	<p>(1) 総合治水対策の推進 浸水被害や水害の防止、軽減を図るため、市・市民・事業者の協働による総合治水対策を推進</p> <p>①治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修の促進 都市基盤河川 大宮川、木曳川、弓取川 準用河川 柳瀬川、馬渡川</li> <li>・金沢港周辺浸水対策 可搬式排水ポンプの設置</li> </ul> <p>②流域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設の整備（大野川左岸地区を重点地区） R4年度 大徳中学校地下貯留施設</li> <li>・雨水浸透施設の設置（公園等 30基）</li> </ul> <p>③土地利用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休耕田活用協働モデル事業の実施（田んぼダムの推進）</li> </ul> <p>④減災・水防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害ハザードマップを活用した水防講習会の開催</li> </ul> <p>(2) 土砂災害防止対策の推進 土砂災害の未然防止を図るため、パトロール、避難訓練、啓発活動を推進するとともに、対策工事を実施</p> <p>①啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がけ地防災パトロール 6月(梅雨前)、3月(融雪期)</li> <li>・土砂災害避難訓練及び防災講習会、出前講座</li> </ul> <p>②急傾斜地崩壊防止対策事業（県・市施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県施行…法島町、西大桑町、神谷内町、大額町</li> <li>・市施行…東山1丁目</li> </ul> <p>③民有がけ地防災工事費等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や建築物に隣接するがけ地防災工事に助成</li> </ul> <p>(3) 除雪対策の推進 「金沢市道路除雪計画」の抜本的な改定（H30年度） 出動基準の見直し、排雪場の増設、情報提供の強化 など 「金沢市道路除雪計画」の見直し（R3年度） 第2次路線出動基準及び雪害対策本部設置基準の見直し、支援制度の拡充など</p>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

土木局 3 / 3

項 目	概 要
	<p>《 支援制度 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除雪機械購入費補助 (補助率 2/3 限度額 90 万円)</li> <li>・ 消雪用水中ポンプ購入費補助 (補助率 2/3 限度額 6 万円)</li> <li>・ 消雪装置設置費補助 (補助率 2/3 限度額 2,600 万円)</li> <li>・ 地域除排雪活動費補助 (補助率 3/4 限度額 50 万円)</li> </ul>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 危機管理監

項 目	概 要
<p>1. 災害対応力の強化</p> <p>危機管理課 220-2366</p>	<p>(1) 備蓄品の拡充、整備</p> <p>災害時に、命を守るための重要な施設となる避難所の備蓄品を拡充します。また、本市で備蓄している機械類等の防災資機材や各種備蓄品について、点検や試運転を計画的に実施し、避難所開設時に、円滑に活用できるよう、常に良好な状態を保持します。</p> <p>【拠点避難所等に新たに配備するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型バッテリー（停電対策）</li> <li>・抗ウイルス折りたたみ備蓄マット（感染防止対策）</li> </ul> <p>※令和3年度は、折りたたみ式簡易ベッド、冷風機、紙間仕切りユニット等を配備しました。</p> <p>(2) 危機管理センターを活用したイベント等の開催</p> <p>防災情報システムを備えた危機管理センターを活用し、市民の方を対象としたイベントの開催や職員向けの訓練を実施し、防災意識のさらなる啓発と災害対応力の強化を図ります。</p>
<p>2. 地域防災力の向上</p> <p>危機管理課 220-2366</p>	<p>(1) コミュニティ防災士の活用推進</p> <p>令和3年3月に発足した「かなざわコミュニティ防災士ネットワーク」と協働し、地域における防災意識の啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士のスキルアップを図るため、研修会を実施</li> <li>・防災イベントの開催</li> <li>・出前講座や防災教育への講師派遣</li> </ul> <p>(2) 自主防災組織への支援</p> <p>地域防災活動の主力として活躍されている各校下・地区の自主防災組織を支援するため、防災資機材等整備や地区防災計画策定に関し、補助事業を実施します。</p> <p>(3) 市民防災訓練の実施</p> <p>住民の皆様と行政との連携により、自主防災組織主導型の訓練を実施します。（今年度は、材木地区、森山校下、富樫校下）</p>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 出納機関（会計課）

項 目	概 要
<p>公共施設等のキャッシュレス決済の拡大</p> <p>会計課 220-2138</p>	<p>市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、公共施設等へ二次元コードを利用したキャッシュレス決済の導入を拡大していきます。</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) 二次元コード決済</p> <p>①ユーザースキャン方式 店舗側で用意される二次元コードを自分のスマートフォンアプリで読み込んで決済</p> <p>②ストアスキャン方式 利用者のスマートフォンから、自分のアプリに表示されている二次元コード（バーコード）を店舗側の端末で読み込んで決済</p> <p>※今回は「ユーザースキャン方式」で導入を予定しています。</p> <p>(2) メリット 財布から現金を出すことなく、手持ちのスマートフォンで簡単に決済を行うことができるため、お釣りの発生など、現金を扱う必要がなく便利</p> <p>(3) J P Q Rの活用 J P Q Rとは、一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定された二次元コード決済の統一規格 各事業者でばらばらの決済用二次元コードをひとまとめにして、1枚の二次元コード（J P Q R）で複数社の決済が可能</p> <p>2. 今後の予定</p> <p>(1) 対応予定アプリ P a y P a yやa u P A Yなど</p> <p>(2) 導入予定箇所 本庁舎窓口で扱っている手数料の一部や、近江町交流プラザ等の施設使用料などへの導入を予定。</p>


# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 教育委員会 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 学校施設等の整備の推進について (小中学校トイレの洋式化)</p> <p>① 教育総務課 ② 220-2431</p>	<p>児童生徒の良好な教育環境を確保するため、小中学校のトイレの環境改善と洋式化に着手します。また、整備に併せ避難施設としての機能向上を図るため、体育館に近接してバリアフリートイレを設置します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1. 整備期間 令和4年度～令和6年度（3カ年）</p> <p>2. 対象 小学校43校、中学校19校</p> <p>3. 内容 洋便器への取替え、ブース整備、床の乾式化、バリアフリートイレの設置など</p> <p>4. 予算額（前年度最終補正を含む） 860,000千円</p> <p>5. 備考 ・洋便器1基あたりの児童生徒数の多い学校から順次整備</p>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 教育委員会 2 / 2

項 目	概 要
<p>2. 家庭教育推進プログラムの具現化</p> <p>①生涯学習課 ②220-2441</p>	<p>家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の浸透と実践に向け、「金沢市家庭教育推進プログラム」を策定しています。</p> <p>平成29年度に策定したプログラムが期間満了を迎え、このたび新プログラムを策定することから、プログラムの3つの柱に基づき、教育の側面から社会全体で子育て中の家庭を支える家庭教育推進施策を体系的にすすめます。</p> <p><b>【新プログラムの重点】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳幼児からの切れ目のない家庭教育支援</li> <li>2. 多忙な保護者への効果的なアプローチ</li> <li>3. 家庭でのデジタル機器の適正な使い方</li> </ol> <p><b>【施策推進の3つの柱と主な事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学ぶ ～学習機会の効果的な提供～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・「8つのすすめ」ハンドブック制作</li> <li>・家庭版/企業版「親の学び場」の開催</li> </ul> </li> <li>2. 広がる ～家庭教育に関する情報提供の充実～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育情報サイトのリニューアル</li> <li>・親子で考えるデジタル機器の使い方の普及啓発</li> </ul> </li> <li>3. つながる ～地域・家庭・学校等との連携による支援～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館と連携した親子ふれあい活動の推進</li> <li>・様々な担い手の家庭教育への参画促進</li> </ul> </li> </ol> <p>(参考)「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」</p>  <p>※新規事業は6月定例会議会で予算計上予定</p>



# 市政連絡会 主要施策の説明項目

## 消 防 局

項 目	概 要
<p>1. 救急体制の強化</p> <p>①警防課 ②076-280-3090</p>	<p>○救命率の向上</p> <p>(1) 救命処置資機材の計画配備を完了（3年目/3カ年計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A E Dを消防ポンプ自動車に積載（13台）</li> </ul> <p>(2) 応急手当の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域応急手当リーダーの養成</li> </ul>
<p>2. 消防団施設の整備補助等</p> <p>①消防総務課 ②076-280-1019</p>	<p>○補助基準額の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元負担軽減のため補助基準額を引き上げ 消防ポンプ自動車 18,638千円 → 19,188千円</li> </ul> <p>○補助内容</p> <p>(1) 消防ポンプ自動車等購入費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防ポンプ自動車 5台 石引分団、富樫分団、米丸分団、長田町分団、金石分団</li> <li>・ 人員資機材搬送車 4台 石引分団、富樫分団、米丸分団、長田町分団</li> </ul> <p>(2) 機械器具置場整備費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕工事 4件 菊川分団、長町分団、大浦分団、大野町分団</li> </ul>
<p>3. 住宅防火対策の推進</p> <p>①予防課 ②076-280-2062</p>	<p>○地域や民間事業者と連携した住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器の取付け等に対応する事業所の公表や地域における共同購入を推進</li> </ul>

# 市政連絡会 主要施策の説明項目

企業局

項 目	概 要
<p>1. ライフラインの老朽化・耐震化対策の推進</p> <p>① 建設課 ② 220-2641</p>	<p>水道、下水道の各主要施設及び管路の老朽化・耐震化対策を計画的に進めてまいります。</p> <p>(1) 主要施設の耐震化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四十万高区配水池耐震診断を実施</li> <li>・ 城北水質管理センター第1水処理施設の耐震補強工事に着手</li> <li>・ 西部水質管理センター本館沈砂池棟の耐震化工事を完了 (令和3~4年度)</li> </ul> <p>(2) 管路の老朽化・耐震化対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道基幹管路更新を推進</li> <li>・ 拠点避難場所・防災拠点等から下水処理場に至る管路の耐震化を推進</li> </ul>